

# 要 望 書

<b>所管省庁</b>	<b>文部科学省</b>
<b>要望内容</b>	<p>10 全国学力・学習状況調査について</p> <p>(1) 調査の実施について</p> <p>小中学校の設置者である市町をはじめ、地方に混乱を来さないよう、早急に調査の見直しの方向性を明確にすること。</p> <p>(2) 抽出対象外の児童生徒分の問題配布等について</p> <p>子ども一人ひとりの指導に生かせるよう、抽出対象外の児童生徒分の問題を提供すること。その際、採点や集計・分析についても、国が行うこと。</p>
<b>担当部課</b>	教育庁義務教育課
<b>具体的現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 調査見直しの方向性について</li></ul> <p>実施の方針が定まらないために、設置者である市町も学力調査への対応について方針を決められない状態</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 抽出対象外の児童生徒分の問題配布等について</li></ul> <p>問題の配布について、文部科学省は「予算の範囲内で実施する」とし、事業仕分けでは「地方の負担に」との意見が出されている。しかし、抽出対象外の学級や学校においても、子どもたちの学力や学習状況を把握し、教員が学習の改善を図る必要があるため、希望する設置者については、国の負担において問題を配付すること。</p> <p>また、抽出対象外分の採点や集計・分析を県や市町が行う場合、教職員が実施すると業務上多大な負担がかかる。また、業務委託等を行うと多額の費用負担が生じることから、希望実施分の採点や集計・分析についても国が責任を持って行うべき</p>
<b>備 考</b> (別添資料等)	・ 全国学力・学習状況調査について